

学力に関する証明書(別表第1) 中一種免(社会)

氏名	生年月日	年 月 日生
----	------	--------

上記の者は、下記のとおり、教育職員免許法別表第1第2欄に定める基礎資格を有し、同表第3欄に定める単位を修得したことを証明する。

令和3年8月27日

〇〇大学長 □□ □□

記

1. 基礎資格

・学位の種類	学士(文学)	・備考	
・在学期間	平成7年4月1日入学 ～ 平成11年3月24日卒業(〇〇大学文学部歴史学科)		

2. 単位修得機関・単位修得期間

①学部	上記基礎資格欄と同じ		
②科目等履修 (他学部・他学科 受講含む。)	単位修得期間	—	
	上記学校種・教科の課程認定を受けている学科等名	—	

3. 単位

(1) 教科及び教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目	確認欄	単位修得済授業科目		備考	
		名称	単位数		
教科及び教科の指導法に関する科目					
・教科に関する専門的事項				※印の科目は平成29年改正教育職員免許法施行規則附則第2項及び第3項により、旧課程の科目の単位を読み替えている。	
日本史・外国史	○	※日本史概説	4		
		※東洋史概説	4		
		※西洋史概説	4		
地理学(地誌を含む。)					
「法学、政治学」					
「社会学、経済学」					
「哲学、倫理学、宗教学」					
・各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)					
・上記2つの事項を合わせた内容に係る科目					
			小計	12	
教育の基礎的理解に関する科目					
・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○	※教育原論	2	注) 令和3年改正教育職員免許法施行規則附則第2項により、旧規則の科目の単位を読み替えている。	
・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	○	※教職論	2		
・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)					
・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程					
・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解					
・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)					
			小計		4
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目					
・道徳の理論及び指導法					
・総合的な学習の時間の指導法					
・特別活動の指導法					
・教育の方法及び技術	○	※教育の方法及び技術	2		
・情報通信技術を活用した教育に関する理論及び方法	○				
・生徒指導の理論及び方法					
・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法					
・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
			小計	2	
教育実践に関する科目					
・教育実習					
事前及び事後の指導					
教育実習					
学校体験活動					
・教職実践演習					
			小計	0	
大学が独自に設定する科目					
			小計	0	
			計	18	

・上記の全ての単位を修得した年度	平成9年度
------------------	-------

(2) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目	単位修得済授業科目		備考
	名称	単位数	
日本国憲法	日本国憲法	2	
体育	身体運動論	2	
外国語コミュニケーション	英語コミュニケーション	2	
教理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	情報メディア演習	2	
	計	8	

【備考】

- ・上記「確認欄」には、各欄の左に記載されている科目又は事項を含めて、授業科目を履修し、単位を修得している場合に「○」を記載すること。
- ・なお、「教科に関する専門的事項」の各科目の「確認欄」には、各科目の一般的包括的な内容を含めて、授業科目を履修し、単位を修得している場合に「○」を記載すること。

■本証明書に関する問い合わせ先

〇〇大学〇〇課 TEL : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 (直通) FAX : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇